

第198回定時代議員会（平成18年度一般会計決算等承認）	1
第122回国保臨時組合会（平成18年度決算等承認）	5
支部長会開催（地区別講習会について協議）	5
7月理事会報告（第198回定時代議員会附議事項について協議）	10
8月理事会報告（支部長会附議事項について協議）	12
平成19年度三重県歯科医学大会開催	15
税務調査の対応の仕方	18
社会保障部門社保コーナー （医療保険研修コーナー「再確認！ Pの初診算定」）	20
会員事業部門生涯研修コーナー（今月の生涯研修該当論文）	21
委員会便り	23
7・8月会務日誌	23
会員消息のページ	24
告知板 〔 ・第17回三重県歯科医師会囲碁大会開催のお知らせ ・NDSC 2007年次学術講演会 〕	25
互助会各部・歯科国保組合の現況	27
編集後記	29

## 第198回定時代議員会

# 平成18年度一般会計決算等承認

開催日時：平成19年7月19日(木) 午後2時

開催場所：三重県歯科医師会館

当初参議院選挙が22日(日)に予定されていたため、選挙前の日程に変更した。しかし、急遽29日(日)に行われることになったため変更する必要はなくなったが、予定通りこの日に開催となった。峰会長の挨拶に続き、平成18年度保健衛生賞の表彰を行い、その後、氏名点呼、議事録署名人に眞田(津)、小林(伊賀)両代議員が指名された後、議事運営特別委員会の北野委員長より本代議員会の運営スケジュール等が報告された。上程された12議案については全て滞りなく承認された。

### 会長挨拶

先日、また新潟県で大変大きな地震が起きました。数年前に東海信越災害共済を作って、滅多にあるものじゃないからと言ってきましたが、三重県も水害でその共済の助けを受けましたし、愛知県も水害がございました。新潟では以前にも震災がございました。あの時作っておいてよかったなど感じています。今度の公益法人改正の中で、こういった共済をどうしていくか今問題に上がっており、私どもの小県はなんとかならうかと思いますが、愛知県のような大きな県は少し考えなければなりません。今後、東海信越役員協議会で検討してまいりたいと考えております。

この代議員会は一週間繰り上げて開催させて戴いたわけですが、その間に自民党の中では安倍政権の支持率が下がる出来事がたくさん起こっています。年金の問題、閣僚の交代など前代未聞の形で出てまいりました。また、アメリカでは日本の従軍慰安婦のバッシングが起きているかと思えば、防衛大臣が長崎の原爆は仕方が無かったと述べ、これはあまりにも酷い言葉ということで早速交代させられました。さらに、代わった農林水産大臣にまた会計処理の問題が出てきています。マスコミは、この過半数を超えた自民党がいかにだめかという報道をしており、今度の選挙戦は大変であります。私どもは自民党を推しながらがんばっ

ております。

大久保会長も基礎的な理念を固めて中医協の中に入り込みだしました。これから徐々に平成20年度改定に向けて、動きが出てこようかと思えます。来年には後期高齢者医療制度も始まりますし、公益法人制度改革もやってまいります。いろいろな意味で、これから支部長会、あるいは地区別講習会等で、先生方と1対1で議論をする時代がやって来たように思われます。今日は決算代議員会でございますが、よろしくご審議戴くことをお願いいたします。

### 報告事項

#### 《会長報告》 峰会長

##### 1. 日歯関係

- ① 次期歯科診療報酬に関する現時点での考え方  
 昨年実施された全会員緊急アンケート調査の結果と検証部会が実施した特別調査の結果を踏まえ、5月16日の中医協総会で渡辺委員が「患者満足度」の乖離について等の説明を行い、「我々歯科医師は必要な文書提供は当然行うべきことと認識している。しかし、その種類、記載項目、記載量、頻度等が余りに厳しいことが、臨床現場の混乱を招いていると判断している」と発言された。それに対し、中医協も文書提供に関しては、もう一度再検討する必要があるという回答を出しているため、来年の改定では大

分改善されるのではないかと期待している。

## ② 後期高齢者医療制度について

後期高齢者医療制度に向けて日歯が検討チームを設置したが、まだ構成メンバーは未定である。歯科医師会の他にも歯科衛生士会、学会関係者にも入って戴く予定である。制度の意義並び現状を考え、日歯を挙げて協力していくスタンスである。

## ③ 社会歯科研究会の設立について

設立の大きな理由の一つに8020財団が設立され、8020推進協議会の必要性がなくなってきたため、その代替としてできたものであり、三重県はまだ参加していない。今後の事後報告等を見ながら参加するかどうか検討していきたい。

## 2. 医療制度改革について

### ① 経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太方針2007）について

社会保障関連では社会保障改革があり、質の維持向上を図りつつ、供給コストの削減を図るとある。しかし、経済財政諮問会議の基本方針である質の向上と医療費削減は、まったく相反するプロセスにあるのに、同時に進行させている経済理論が理解できない。そのことを今後、明確にして厚労省とともに国に対して要望を提出していく。

### ② 医療費適正化計画への対応について

平成20年4月の施行を目指し、スケジュール通り進行しており、三重県においても三重県保険者協議会、三重県地域・職域連携推進協議会、三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会等の設置が行われている。

## 3. その他

### ○ 三重県立公衆衛生学院の3年制についての進展状況

3回目の行政とのワーキングを持ち、現在具体的にどのようにしたら実現可能かを検討しており、まだ不安定ではあるが、前向きに取り組んできた。おそらく秋の県議会で決定する予定である。今後、色々な動きがあると思うが、執行部にお任せ戴きたい。

## 《一般会務報告・各事業関係報告》

石垣専務理事

### 1. 会員数

一般会員 693名、勤務会員 24名  
終身会員 137名、特別会員 3名  
法人会員 5名、合計 862名

### 2. 災害時の歯科医療救護に関する協定書

本日付で三重県と協定を締結する。それに伴い県の防災計画に沿った防災体制及びマニュアルの見直しを各支部との連携、協力を図りながら行っていきたい。

## 《各部事業報告》

### 学術 高森理事

#### ○ 平成19年度三重県歯科医学大会

開催日時：平成19年9月2日（日）

午前10時～午後3時30分

開催場所：三重県歯科医師会館

講師：東京女子医科大学先端生命科学研究所客員教授 石川 烈先生

### 公衆衛生 中井常務理事

#### ○ 平成19年度8020運動推進特別事業について

・口腔ケアステーション介護予防モデル事業

第1回介護予防研修会

開催日：平成19年9月30日（日）

講師：日本大学歯学部摂食機能療法学教授 植田耕一郎先生

・フッ化物洗口推進モデル事業

本年度は7モデル施設を設定予定

#### ○ 平成19年度歯の衛生週間事業審査結果について

### 社会保障 田所常務理事

#### ○ 平成19年度行政指導方針等について

本年度も行政が行う集団指導は行わない。集団的個別指導は8月中に行われ、対象医療機関（約70医療機関）には3週間前に直接行政より連絡が行く。個別指導は9月以降に行われる。

### 医療管理 齋藤常務理事

#### ○ 医療安全管理について

日歯より送付された小冊子「歯科診療所における医療安全を確保するために」の説明及び医療安全対策の解説

- 産業廃棄物の取り扱いについて  
産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付状況の報告の義務化及び電子マニフェスト普及促進についての説明

福祉厚生 武田理事

- 台風4号による会員の被害状況  
(H19.7.18現在) 鈴鹿2件 松阪3件
- 総合組織改革部門 橋本副会長
- 選挙規定改定検討臨時委員会より中間報告  
《会長報告・一般会務報告・各事業関係報告  
についての代議員質問》

Q：大石代議員（伊勢度会）

日歯戦略会議の最近の状況を教えて戴きたい。



大石代議員（伊勢度会）

A：齋藤常務理事

現在、「日本歯科医師会保険医療改革ビジョン」の解説版を作成中である。

Q：大石代議員

レセプトオンライン化により国民の中には情報保護の部分で問題になっているが、このことに対し会長はどのようにお考えか？

A：峰会長

歯科の場合、まだ電算化もされていないので、厚労省の予定には間に合わないのではないかとされる。オンライン化は保険者が推奨しているものであるが、現在まだ医療の視点からの議論ではなく、経済、財政が中心であるため、情報漏洩等の問題から以前よりは楽観視しているが、今後医療の視点でオンライン化の優位度があるような会議等から出てきた場合は、否応なしにオンライン化に移行していかねばならな

い。これからも検討を続けながら意見交換をしていきたい。

Q：大石代議員

来年度の診療報酬改定に対する現段階での情報は？

A：田所常務理事

中医協の情報に関しては、インターネット上で公開されているので確認することができる。その中で、文書提供は今後見直していくという結論が出ている。現在、日歯の社保委員会の活動として、青本の不適切な部分を洗い出し、まとめ上げなど今後の交渉の資料作りを行っている。

Q：大石代議員

フッ化物洗口推進モデル事業におけるモデル施設の選定等に対する対応をお聞かせ戴きたい。

A：中井常務理事

平成17年度・18年度モデル施設に対し、本年度も継続して戴けるかというアンケートを実施した。今後、情報の周知及び施設関係者・保護者への情報提供は、今まで以上に配慮していきたい。

Q：大石代議員

「母と子のよい歯のコンクール」のネーミングに対し、母と限定するのはいかがなものか？

A：石垣専務理事

乳幼児というのは母との因果関係が強いこともあり、一つにセレモニー的な要素も含まれているので、ご理解戴きたい。

## 議 事

第1号議案 顧問の委嘱に関する件

市川朋生先生がご病気のため顧問税理士を辞職されたので、植村公順先生（伊勢市）に委嘱。

第2号議案 平成18年度一般会計決算の承認を求める件

第3号議案 平成18年度互助会特別会計決算の承認を求める件

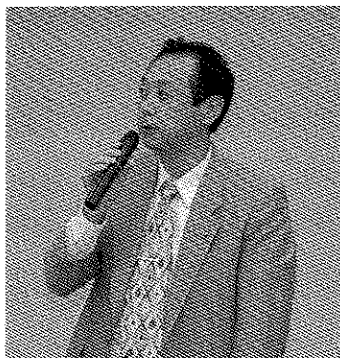
第4号議案 平成18年度別途特別会計決算の承認を求める件

- 第5号議案 平成18年度日歯関係等特別会計決算の承認を求める件
- 第6号議案 平成18年度会館建設特別会計決算の承認を求める件
- 第7号議案 平成18年度運営基金特別会計決算の承認を求める件
- 第8号議案 平成18年度障害者歯科センター特別会計決算の承認を求める件
- 第9号議案 平成18年度東海地区歯科医学大会会計決算の承認を求める件
- 第10号議案 平成18年度収支計算書総括表・正味財産増減計算書・貸借対照表並びに財産目録の承認及び剰余金の処分に  
関する件
- 第11号議案 収益事業部門における平成18年度分  
税申告に関する件
- 第12号議案 歯科保健文化賞に関する件  
四日市学校保健会

《議案に関する質問事項》

Q：高阪代議員（桑員）

第6号議案に関し、繰入金収入の予算額と決算額に大きな差異があるのはなぜか？また、繰入金収入は本来増減があるものではないと思う  
がいかがなものか。互助会に関し、以前より終  
身会員の増加は問題になっているが、今後給付  
は見直していくのか。



高 阪 代 議 員（桑員）

A：石垣専務理事

当初こちらが想定したより非常に多くの入会  
があったためである。今後は公益法人改革によ  
り、一般会計からの繰り入れではなく直接入る

ようになる。

A：峰会長

互助会の療養費を今後見直す必要があると考  
える。委員会で検討中である。

Q：大石代議員（伊勢度会）

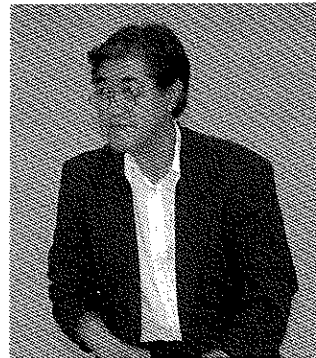
現在、障害者歯科センターの運営は健全な状  
態と考えてよいか。

A：武山理事

健全な状況であると思っている。

Q：浅野代議員（四日市）

一般会計の事業費が予算額と決算額に大幅な  
差が生じた理由をお教え願いたい。



浅 野 代 議 員（四日市）

A：石垣専務理事

意味ある経費の削減によるものだと考える。

12件の議案全てが承認され、第198回定時代議  
員会は終了した。

平成18年度三重県歯科医師会保健衛生賞受賞者

吉川 博(桑)、鈴木淑夫(四)、松田正隆(四)

桃井力生(鈴)、田辺和久(津)、平澤光司(津)

濱口五也(松)、吉田章男(松)、竹内利雄(志)

村井 皓(伊賀)、大西秀子(伊勢度会) 会員外



当日は松田・濱口・吉田・村井先生が出席され、表彰状並びに記念品の授与が行われた。

(広報編集委員・今村芳義 記)



## 第122回国保臨時組合会

### 平成18年度決算等承認

7月19日(木)

7月19日に藤田議長の開会で開催され、峰理事長の挨拶の後、氏名点呼(定数32名、出席30名)があり、議事録署名人に眞田(津)・小林(伊賀)両議員が指名され、報告3件、議案3件が審議さ

れ原案通り決定した。

報告第1号 平成18年度事業実績報告に関する件

報告第2号 平成18年度事務監査結果に関する件

報告第3号 平成18年度予算における充当及び款内流用に関する件

議案第1号 平成18年度歳入歳出決算並びに財産目録の承認を求める件

議案第2号 平成18年度歳入歳出決算残高処分に関する件

議案第3号 後期高齢者医療制度の被保険者となる組合員の取り扱い等に関する件

(議案書については、同封いたしましたので、ご参照ください。)

## 支部長会開催

### 地区別講習会について協議

開催日：平成19年8月30日(木)

開催場所：三重県歯科医師会館

残暑厳しき折、全員出席にて、橋本副会長の司会進行のもと議事録署名人に宮原支部長(尾鷲)と辻理事が指名され、支部長会が開催された。

#### 会長挨拶

今年は盆を過ぎてから、かなり暑い日々が続きまして、先生方も多少バテ気味ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。これから来年度にかけて、日本歯科医師会を囲む環境が大きく変わってまいります。後期高齢者医療制度の発足、診療報酬改定もあります。これらに向けて、今日は、先生方に色々ご議論戴きたいことがございますので、よろしく願いいたします。

#### 報告事項

##### 1. 会長報告(峰会長)

##### (1) 日歯関係について

① 第159回日歯代議員会について(9月13、14日開催)

○地区代表質問 静岡県選出日歯代議員・飯嶋静岡県歯会会長

題目：「後期高齢者医療制度に“歯科の特性”をどう反映させるか」

○個人質問 三重県選出日歯予備代議員・太田三重県歯理事

題目：「歯科における公的医療保険の給付範囲について」

② 日本歯科総合研究機構について

現在の常勤研究員に対し、さらなるマンパワーの拡充を図るため客員研究員5名の委託が決定され、今後は非常勤の研究員も増やされる予定。

③ 裁定審議会について

社会保険事務局技官に係る贈収賄事件で逮捕された内山文博・大友好両会員の身分について審議を行ってきた裁定審議会は、第4回の会議にて「除名に相当する」という極めて厳しい意見の取りまとめを行った。今後は裁定審議の結論を理事会、代議員会にて協議する。

④ 東海地区から日歯会に対する要望書の提出について

「新たな高齢者医療制度の創設と平成20年診療報酬改定についての要望」

要望項目の抜粋

- ・初再診料の医科同等評価（医科歯科格差の是正）
- ・医学管理時の文書交付義務づけの撤廃と文書提供料の新設
- ・歯科往診料の復活
- ・グループホーム、ケアハウスに入所している複数の患者に対する歯科訪問診療料のそれぞれの算定

その他、検査、画像診断、投薬、処置、修復及び欠損補綴等

⑤ 平成20年度制度・予算に関する要望について

⑥ 平成20年度税制改正に関する要望について

(2) 次期診療報酬改定について

① 診療種類別の概算医療費

歯科の平成18年度診療費は2兆5,000億円で、総医療費のシェア7.7%（過去最低）まで落ち込んだ。伸び率はマイナス2.8%で、700億円の減。総医療費は400億円の増となっているが、医科歯科の診療費の総額は1,200億円の減であり、シェア7.7%の歯科がそのうちの700億円を占めたという形となった。

② 2008年度診療報酬改定に向けた検討項目例

社会保障審議会にて基本方針が検討されている。主だったところでは、より良い医療の提供を目指すための評価として、問題となっている救急医療、産科医療、小児医療等の重点的な評価、また、個別の医療施策を推進する視点からの検討として、がん対策を推進するための評価の検討、心のケアへの対応などが出された。

③ 平成20年度診療報酬改定に向けたスケジュールについて

社会保障審議会で9月から11月を目途に今後の診療報酬改定に係る基本方針について審議され、内閣では12月末までに予算編成過程において診療報酬等の改定率を決定する。1月に厚生労働大臣が中医協に対し、予算編成過程を通じて内閣が決定した改定率を所与の前提として、社会保障審議会において策定された基本方針に基づき、診療報酬点数の改定案の調査・審議を諮問する。そして、2月から3月に診療報酬改定に係る告示・通知の発出となる。

(3) 2008年度厚生労働省予算概算要求について

① 平成20年度一般歳出の概算要求基準の考え方

② 平成20年度概算要求基準のポイント

平成20年度予算においては、「基本方針2007」を踏まえ、財政健全化努力を継続していくとすることで、基準額の枠組みで、年金・医療等に関しては自然増7,500億円に対し、制度・施策の見直しによる削減・合理化（▲2,200億円）を図り、5,300億円程度の増とのこと。

(4) その他

○ 地域・職域連携推進事業について

当該事業は、これからの高齢化社会に鑑みて、特定健康診査や特定保健指導をしながら予防を重点にしていくために、タテ割りになった制度を地域・職域とも見直し、一緒になって地域住民の健康を保っていくという試みである。

2. 一般会務報告（石垣専務理事）

## (1) 会員数

入会10名、退会7名、合計858名（一般691名、  
終身135名、勤務他32名）

## (2) 無料職業紹介状況

求職10名、求人71名、紹介2名、まとまった  
もの1名

## (3) 第12回三重県歯科保健大会について

開催日：平成19年11月23日（祝・金）

場 所：四日市文化会館第2ホール

演 題：「医者が教える“医者いらず”健康法  
～食生活と病気の予防治療～」

講 師：医学博士・石原クリニック院長  
石原結實先生

## (4) 10月支部長会の開催日について

10月11日（木）開催

## (5) 県歯会防災計画について

今年度当初の本会事業計画にあった地震災害  
に対応するマニュアルは作成しているが、災害  
が起こったときに現実的にどのように対応する  
のか再度検討し、1ヶ月程度で取りまとめよう  
と考えている。その中で、最も大事なことは各  
支部の会員の動向であり、いかに把握するか  
の方法を検討しなければならない。例えば、各支  
部において地図上に各会員の診療所の場所を書  
き込み、それを元にどのように把握していくか  
を検討する。多々連絡方法はあるが、あくまで  
大地震を想定しているため電話等は使用できな  
いことから、例えば、各診療所に青い旗ある  
いは赤い旗を立ててもらい、それを地域に応じた  
単位でグループ化し、それぞれで把握する方  
法もある。今後、具体的に支部に対し要望を出  
させて戴くので、その際はよろしくお願  
いしたい。

## (6) 入会案内パンフレットについて

未入会の先生方に配って戴くパンフレットだ  
が、各支部にて必要枚数を要求して戴ければ、  
お送りする。

## 3. 各部事業報告

〔公衆衛生〕中井常務理事

## (1) 8020推進事業について

## ① 口腔ケアステーション介護予防モデル事業

について

○介護予防研修会を3回に分け開催

## ・第1回介護予防研修会

日時：平成19年9月30日（日）

午前10時～午後3時

場所：三重県歯科医師会館2階大会議室

演題：「新介護予防時代における口腔機  
能の向上支援の役割」

講師：日本大学歯学部教授

植田耕一郎先生

## ・第2回介護予防研修会

日程：平成19年11月25日（日）

場所：三重県歯科医師会館2階大会議室

内容：専門的摂食嚥下療法及び保険請求

## ・第3回介護予防研修会

日程：平成20年2月3日（日）

場所：三重県歯科医師会館2階大会議室

内容：特別講演

○介護予防モデル事業の説明会の開催

## ② フッ化物洗口推進モデル事業について

○フッ化物洗口推進モデル事業指導者説明会  
の開催

日時：平成19年10月14日（日）

午後1時30分～3時30分

場所：三重県歯科医師会館

演題：「フッ化物応用Q&A研修会」

講師：朝日大学歯学部教授 磯崎篤則先生

## (2) 日歯からの情報提供について

① 歯科関係者のための食育推進支援ガイドの  
発刊について

② 国民向け啓発資料「歯周病と糖尿病」の掲  
載について

上記資料が日歯ホームページ会員専用ページ  
よりダウンロード可。

## (3) 「三重の歯科保健」の発行について

これまで、各地域において8020運動を推進す  
るための色々な施策、乳幼児時期から高齢者に  
至るまでの施策について、地域行政、関連団体  
ともに地域8020協議会をもってきている。昨年  
は5地区、今年は6地区7支部にわたりお願い



しているが、その成果が多少なりとも出てきたため資料として発刊した。

#### (4) 学校歯科衛生大会

「学校歯科保健を考える」ということで、学校歯科保健の活動内容をテーマに12月20日の開催を予定している。それに先立ち、学校歯科医の先生方、養護教諭の先生方に対し、学校歯科医活動ないし歯科保健活動についてのアンケートの実施を予定しているので、ご協力の程お願いしたい。

#### (5) まちの保健室

現在、三重県が実施している8020関連事業で、三重県歯科衛生士会への委託により「お口の健康相談」等が行われている。治療相談は行わず、かかりつけ歯科医または近隣歯科医院を相談のため受診するよう指導をお願いしている。そのような啓発活動が行われていることをご承知戴きたい。

#### 〔学 術〕高森理事

##### (1) 平成19年度三重県歯科医師会学術研修会について

日時：平成20年2月24日（日）

午前10時～午後4時

場所：三重県歯科医師会館

演題：「下顎総義歯・吸着の臨床テクニック」

講師：東京都開業 阿部二郎先生

##### (2) オンデマンド配信について

「歯根破折とファイバーポスト」に関して、日歯オンデマンド配信より支台築造に関する論文検索を行い、県歯ホームページにて紹介する。

#### 〔医療管理〕齋藤常務理事

##### (1) 都市計画法の一部改正について

都市計画法が改正され、指定地域において、これまで除外されていた歯科診療所を含む医療機関も許可を得なければ開業できないこととなった。区域としては、桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町、菟野町、朝日町、川越町、松阪市、伊賀市、四日市市、津市、鈴鹿市に該当地域があるため、ご注意戴きたい。

##### (2) 緊急地震速報のスタートについて

緊急地震速報は、最大震度5弱以上と推定した地震の際に、震度4以上の強い揺れの地域の名前を強い揺れが来る前にテレビやラジオにより通知されるもので、10月1日より提供される予定。

##### (3) 歯科技工料調査について

日歯により歯科技工料金のアンケート調査が実施される。サンプル調査のため対象となる会員に説明し、ご協力をお願いして戴きたい。

#### 〔広報編集〕辻理事

##### ○ 三重県歯科医師会シンボルマークについて

8月31日締め切りで、150件程の応募があった。今後、審査に入っていきたい。

#### 〔国保関係〕武田理事

##### ○ 健康保険証のカード化について

10月1日より、三重県下全ての国保組合の保険証がカード化になり、本人のみならず家族にも各自配布される。

#### 協 議 事 項

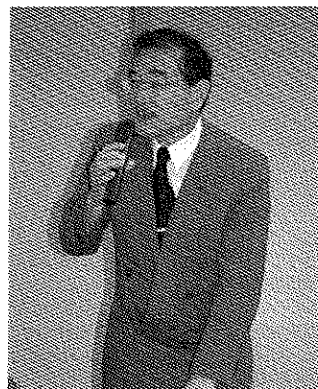
##### 1. 平成19年度地区別講習会について

開催地域、場所、講習内容について、案が提示され、全員により承認された。

##### 2. 支部長よりの提案事項について

##### Q：藤田支部長（伊勢度会）

8月5日付日歯広報の都道府県通信欄に、兵庫県歯科医師会が兵庫県国保団体連合会と協同で実施してきた5年間の8020運動実績調査の分析結果が紹介されていた。歯の少ないグループは歯の多いグループに対し月間医療費が16%も



藤田支部長（伊勢度会）

高く、また重篤な疾患になりやすいとの結果が出されている。医療費を抑制するためには、まず口の健康を守ることが必要であることを国民に科学的なデータで示すため、日歯あるいは東海地区、少なくとも三重県でも同様の調査が必要と考えるがいかがか。

A：石垣専務理事

歯がたくさんあれば医療費が安くなるということが言いたいわけだし、はっきりとデータが出ているわけだから、そのデータを載せて、そのように訴えれば良いのではないだろうか。むしろ、こういう数字なら、どうしたら8020達成者を多くできるかという事業を進めていきたい。

A：峰会長

歯科というのは少なくとも医科のように全体的なニーズで動いている医療ではなく、どちらかという、デマンド(要求)が勝っている医療である。その需要を喚起するような方法論をとっていかねばならないということは確かだ。また、いわゆる連携の医療というものが叫ばれるようになってきた。そうなってくると、今の歯数と健康や医療費の問題というものが、いわゆる検体の問題が、どれだけの範囲にわたっているのかとか、本来の意味の EBM (Evidence based medicine=根拠に基づいた医療)にはならないと思う。その辺のこともじっくり検討しながら、三重県は独自のデマンドを呼び起こすような施策をとっていききたいと思うので、公衆衛生委員会を中心に少し遅れるかもしれないが、考慮していききたいと思う。

3. その他

Q：寺辺支部長 (津)

今、津支部では行政と災害協定を結び薬剤の備蓄その他について話し合いを始めているが、県歯では、例えば歯ブラシをどのくらい保有するとか、いわゆる歯科に関する薬剤をどのくらい保有していこうとか、何か考えがあるのか。

A：石垣専務理事

災害の委員会での項目に入っており詰めている段階である。今後、1次的状況、2次的状況

のことも考えながら準備は検討していこうと考えており、それにより支部にもご提示をさせて戴く。

Q：寺辺支部長

一般会務報告の「県歯会防災計画について」において、災害時に赤い旗・青い旗を掲げることだが、旗は県歯が準備するのか。また、旗は住民に対し診療の可否を通知することができ、早期に診療を提供していくためにはライフラインの早期回復が必要になってくるが、行政に対し県歯として要望を出していく予定はあるのか。

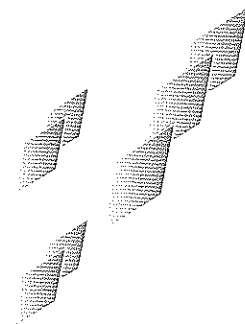


寺 辺 支 部 長 (津)

A：石垣専務理事

行政とは災害協定を結ばせて載っている。歯科に該当する項目を行政も把握しているし、住民への広報もされると思う。これから、さらに県歯で詰め、災害協定の中で詰めていきたいと考えている。

(広報編集委員・佐々木和宏 記)



## 7月理事会報告

# 第198回定時代議員会附議事項について協議

開催日：平成19年7月5日（木）

開催場所：三重県歯科医師会館

7月理事会が開催され、第198回定時代議員会附議事項等についての協議が行われた。

### 会長挨拶

本日はお忙しい中、7月理事会にご出席戴きましてありがとうございます。大変暑い日が続いていますが、体調管理には十分気をつけて戴きたいと思います。

今月は、7月19日に平成18年度決算について審議して戴く代議員会を控えております。本日もよろしくご協議戴きますようお願いいたしまして、最初の挨拶とさせていただきます。

### 報告事項

#### 1. 会長報告

医療機関の倒産が過去最多ペースとなっている。帝国データバンクがまとめた「医療機関の倒産動向調査」によると、歯科医院の今年1～5月の倒産件数は9件で、昨年的一年間での9件に既に並んでおり、過去最多の12件を超える勢いになっている。病院の倒産は10件で、既に昨年の5件の倍になっており、倒産理由では「診療報酬の減少」が最も多く、次に「放漫経営」「設備投資の失敗」となっている。日本医師会は「今後の社会保障費のあり方に関する日本医師会の見解—あるべき医療費の確保に向けて」の中で、このデータを参考資料として、2007年は過去最多ペースで倒産しており、推計で医療機関全体では過去最高の67件になると発表した。さらに、この調査の数字は「破産」「民事再生法」といった法的措置がとられたもので、自主的な廃業は含まれていないので、そうした数を含めるともっと多くなると強調している。この数字をみても医療制度改革による医療

費削減が進むにつれて、医院経営が年々厳しくなっているのが分かる。

歯科技工物の海外委託問題で、民主党の仙谷由人衆議院議員による「国外の工場で補綴物等を作製することは、歯科医師の判断にゆだねられることになる。国外の工場で作られた補綴物等を保険の対象とすることは可能と考えてよいのか」という質問に対して、厚労省は「国外で作製された補綴物等とは必ずしもその質が一律に担保されているとはいえないため、老人保健法や医療保険各法の療養の給付または医療の対象とするのは困難」との見解を示した。だが、この海外歯科技工問題で「歯科技工の海外委託問題訴訟を支援する会」は、海外に委託される歯科技工について、厚労省が何ら規制せず放置しているのは厚労省の怠慢として、国を相手に訴訟を起こした。歯科技工経済の低迷やインターネットの普及による海外委託による問題で、歯科技工士の現状はかなり厳しいというのが伺える。

日歯が、中医協の医療経済実態調査と比較する「歯科医業経営実態調査の集計と分析（平成18年10月調査）」をまとめた。これによると、収支差額は125万2,297円と平成16年度より19%回復していたが、中医協調査の24%回復よりも低い値であった。IT化については、コンピュータを導入していない診療所が約20%にのぼり、収入が少ない診療所ほどIT化が遅れているという調査結果になった。レセプトオンライン化や健康ITカードの導入等のIT化は制度的に決まっていくので、制度に合わせて県歯として会員に情報の提供や指導をしていきたいと考えている。

7月3日(火)に開催された第1回三重県保健医療計画策定部会に委員として出席した。この部会は、昭和63年に策定された医療計画を5年に一度見直すための部会であり、今回は第4次改定となり、各所管市審議会で検討された結果を踏まえ、平成25年までの県内の保健医療計画を総括・策定する。国の施策もあり、4疾病5事業が中心となっており、医療連携が求められることとなるので、歯科医療の役割について発言をしていきたいと考えている。

## 2. 一般会務報告

- ・無料職業紹介所事業報告(累計):求職10件、求人70件、紹介2件、まとまったもの1件
- ・県歯ホームページアクセス集計:2,648件
- ・7月、8月行事予定
- ・日本歯科医師会の庶務・秘書担当常務理事に前日本歯科医師会理事の浅野正樹先生が7月1日付で就任された。内山文博前専務理事の辞任に伴って、庶務・秘書担当常務理事の村上恵一先生が専務理事に昇格したための人事である。浅野先生は昭和22年生まれ、東京医科歯科大学出身で、昨年より日本歯科医師会のレセプトオンライン検討委員及び国民へのアピール推進チームの委員として参画していた。任期は平成21年3月31日まで。
- ・県歯会のディスクロージャーについて:インターネットにおける公益法人のディスクロージャーについて、社団法人三重県歯科医師会では定款、会員名簿、前年度事業報告、収支報告、正味財産、貸借対照表、財産目録、事業計画、予算書を平成13年度の関係閣僚会議での申し合わせに基づきホームページにて情報公開する。
- ・日歯会議報告:日歯戦略会議報告(齋藤常務理事)

## 3. 各部事業報告

### ～社会保障部門～

#### [社会保障]

- ・集団指導について:昨年度と同様に集団指導は行わず、集団的個別指導のみ8月に行う。
- ・歯科医療機関指導・監査等実施計画の打合せ会出席報告(6/14)
- ・みんなの歯科ネットワーク設立記念シンポジウム出席報告(6/17)

・社保・国保審査委員会・歯科医師会連絡協議会(6/21)

・報告事項について:金属床・齲蝕・歯科衛生実地指導の算定状況報告書の提出について、集団指導に関しての文書を送付する。

### ～会員事業部門～

#### [学術]

・第4回日本スポーツ・健康づくり歯学幹事会・協議会出席報告。幹事会報告:日歯の中にスポーツ歯学担当部署を設置する、マウスガードに対する助成金が支給されるように文科省に働きかける、歯科医師作製のマウスガードが医療用具として認可されるように厚労省に働きかける、健康スポーツ歯科医のような認定を作りたいので日体協の方に働きかける、以上4点を日本歯科医師会へ要望した。

協議会・学会報告:教育講演は、日本スポーツ歯科医学会理事長の安井先生より「我が国におけるスポーツ歯学の展望」、特別講演は「世界一への挑戦」として、沖縄で空手をされている豊見城あずさ先生より、第17回世界空手道選手権大会(平成16年・メキシコ)にて団体形で優勝するまでについての講演であった。その他に一般講演として18題、ポスター発表が49題あった。去年より高校ラグビーでマウスガードの義務化が始まったので、それについての演題が多かった。

・平成19年度三重県歯科医師会学術研修会の講師について:東京都開業の阿部二郎先生に「下顎総義歯・吸着の臨床テクニック」ということで午前「下顎総義歯・吸着のメカニズムとその基本的臨床」、午後からは「下顎総義歯・臨床診断と難症例への対処法」として講演戴く。(承認)

#### [医療管理]

- ・事業活動報告:歯科相談3件
- ・学校説明会出席報告(6/14):県内の18校の高校から出席戴き、歯科衛生士・歯科技工士の仕事内容や各歯科衛生士学校の説明を行った。
- ・医療管理学会の講師について:東京都開業の田口正博先生に院内感染について講演戴きたい。(承認)
- ・AED講習会について:前回は4時間の講習だっ

2007・9.10

たが、プログラムが変更になり4時間半となった。  
10月4日(木)、25日(木)に行いたい。(承認)  
～地域保健部門～

#### [公衆衛生]

- ・歯の衛生週間事業県審査会出席報告(6/28)：母子は3歳児の受診者数の三重県総数が1万6千余りであった。
- ・歯・口の健康に関する図画・ポスター県審査会出席報告(7/5)：小学校低学年は4,354点、高学年は4,200点、中学校は287点の応募があった。
- ・公衆衛生委員会結果報告(6/28)：事業所歯科健診の健診票について検討、学校歯科保健のアンケートについて検討。

#### [障害者]

- ・障害者委員会出席報告(7/1)：障害者歯科センターでの地震対応マニュアルの作成を検討。
- ・障害者歯科研修会報告：歯科医師43名、歯科衛生士63名、計106名の多数の出席者があり、映像を使用しての非常に分かりやすい講演だった。

～情報処理部門～

#### [広報編集]

- ・シンボルマークの募集について：中日新聞に募集記事を掲載、公募サイトに募集内容を掲載、県歯ホームページに募集内容を掲載、飯野高校デザイン科に募集依頼。

#### [企画調査]

- ・学校説明会事業評価結果報告(6/14)
- ・障害者歯科研修会事業評価結果報告(7/1)

～総合組織改革部門～

- ・第2回選挙規程改定臨時委員会出席報告(6/28)：投票方法、立候補の方法、当選者決定方法について検討。

#### 承認事項

- ・会員数：一般693名、勤務24名、終身138名、特別3名、法人5、合計863名
- ・平成19年度歯科保健文化賞について：四日市支部より推薦された四日市学校保健会。(承認)
- ・県行政との災害時の歯科医療救護に関する協定について：災害時の歯科医療救護に関する協定書を結ぶ。(承認)
- ・県歯会事務局就業規則の一部改正について：育児・介護休業の規則を追加。(承認)

#### 協議事項

1. 第198回定時代議員会の招集並びに附議事項について  
7月19日(木)午後2時より開催し、石垣専務理事から、顧問税理士の市川先生が体調を崩され辞任の申し出がありこれを受理したことにより、後任として植村公順税理士の顧問就任の承認を求める件、平成18年度各会計決算等の承認を求める件を議案とし、各支部から推薦された保健衛生賞の表彰を行う旨の報告があった。
2. 第159回日歯代議員会事前質問について
3. 会務並びに事業の運営について
4. その他
  - 県立公衆衛生学院について

## 8月理事会報告

### 支部長会附議事項について協議

開催日：平成19年8月2日(木)

開催場所：三重県歯科医師会館

8月理事会が開催され、支部長会附議事項等についての協議が行われた。

## 会長挨拶

本日は大変暑い中、8月理事会にご出席戴きましてありがとうございます。7月19日に行いました代議員会では、顧問税理士の承認、決算の承認を戴き無事に終えることができました。

また、先日の参議院選挙では、私たちの職域代表である石井みどり先生が見事当選いたしました。これは、各会員一人一人の現在の歯科における厳しい状況を何とかしたいという思いが票に現れたものであると思います。

本日もよろしくご協議戴きますようお願いいたします。最初の挨拶とさせていただきます。

## 報告事項

### 1. 会長報告

日本歯科医師会関係について、日歯の大久保会長が定款等改正臨時委員会委員長に対し、「公益法人制度改革に合致した定款改正、関係諸規則の見直しについて」と「裁定審議会の権能、会員の処遇について」の2項目を諮問した。その中の裁定審議会の権能については、どういう種類の不祥事についてか、都道府県歯と日歯の処分が食い違った時にどうするかなどの問題について、裁定審議会は定款ではっきりさせ、その権能について審議してもらおうということである。しかし、この件については、都道府県、郡市区も含めた歯科医師会の機構の問題を含んでおり、日本歯科医師会の定款改正だけでは対処は難しいと考えている。

次に日本歯科総合研究機構について、恒石美登里常勤研究員の他に、客員研究員として各分野の識者5名が委嘱された。

- ・信友浩一（九州大学医学部医学研究院基礎医学部門医療情報システム学教授）
- ・中山健夫（京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻健康情報学分野教授）
- ・古井祐司（東京大学大学院医学系研究科東大病院22世紀医療センター健康情報学講座助教）
- ・斎藤 健（元経済産業省大臣官房企画官）
- ・渡辺俊介（日本経済新聞社嘱託）

任期は平成19年8月1日から平成21年3月31日までとなっており、今後各自専門のテーマに対して、研究・報告を行うとのことである。

レセプトオンライン請求の義務化で、保健医療福祉情報システム工業会の医事コンピュータ部会はレセプトオンライン請求に向けての研究発表で、平成23年4月からの保険医療機関の一斉実施について、現在のレセプト電算システム導入率から非常に厳しい状況と指摘した。歯科については、記録条件使用の合意にたどりついた状態で、平成23年の実施で歯科だけが取り残されると懸念を表明した。その中でオンライン請求を加速する施策として、点数表の簡素化・明確化とし、点数表の問題点として、①文章で書かれているために内容に曖昧性を残している、②言葉の定義と点数計画の理論が混在した文章となっている、③論理の構造が明確でないという3点を挙げた。このレセプトオンライン化に賛成か反対かということと、義務化ということに対して、我々は別立てで論議していかねばならないと考えている。これからの医療は必ずオンライン化になると思うが、オンライン化してどのように変わっていくかという部分の探究と、義務化の範囲について、厚労省にどのように提示していくかは、日歯あるいは我々県歯科医師会の役目であると思う。

医療情報サービスの質の向上のためのレセプト情報等の活用に関する検討会について、厚労省検討会が初会合を開きレセプト収集システム構築へ議論が開始され、医療費適正化計画、医療サービス資質向上のためにレセプト情報や特定検診に関する情報をどのように収集し活用すべきか話し合ったということである。この検討会には日歯の稲垣常務理事が出席し、「レセプトオンライン化はまだ完成していない。このような検討会が開かれること自体が早急である」という意見を出している。

社会保障カードの導入について、厚労省は2011年度に社会保障カードを導入し、国民1人に1枚を配布して年金の加入履歴、健康保険証の役割を持たせ、必要に応じてレセプト情報等を閲覧できるようにするというものである。次から次へと職

業を変える人が多い中で、何処がどのように情報を管理するのか、大変難しい課題があると感じている。

## 2. 一般会務報告

- ・無料職業紹介所事業報告（累計）：求職10件、求人71件、紹介2件、まとまったもの1件
- ・県歯ホームページアクセス集計：2,578件
- ・8月、9月行事予定
- ・第12回三重県歯科保健大会第2回実行委員会報告（7/26）：特別講演は医師の石原結實先生に決定し、「医者が教える“医者いらず”健康法～食生活と病気の予防治療～」という演題で講演して戴く。今大会ではシンボルマークの発表と表彰を行い、それ以外については例年と同じスケジュールで行う。
- ・新卒者の求人申込は、8月1日現在で歯科衛生士が113件、歯科技工士が7件であった。

## 3. 各部事業報告

～会員事業部門～

[学 術]

- ・第21回日本歯科医学会総会開催について：ホームページに掲載。
- ・平成19年度生涯研修セミナーDVD版実費（有料）頒布について：日歯セミナーのDVD版を販売する案内を今月会報に同封し、ホームページに掲載する。だが、同じ内容のものを平成20年4月頃に日歯ホームページのメンバーズルームでウェブ配信する予定となっている。
- ・オンデマンド配信要約について：歯根破折とファイバーポストをホームページに掲載する。（承認）

[医療管理]

- ・事業活動報告：歯科相談4件
- ・AED講習会について：10月4日、25日にAHA三重トレーニングサイトにハートセイバーコースを講習してもらう。今回から小児の一次救急が増えて講習時間が30分増え、4時間30分になった。今月会報に開催の案内を同封する。
- ・永年勤続表彰について：今月会報に永年勤続表彰の案内を同封する。
- ・都市計画法の一部改正について：平成19年11月30

日から市街化調整区域で歯科医院や社会福祉施設等を建設するときに開発許可が必要になる。8月の支部長会で報告する。

- ・インターンシップ事業報告：4名の高校生が4医療機関で職場体験を行った。

[福祉厚生]

- ・福祉厚生委員会出席報告（7/12）：互助会規定の見直しについて、平成17年の改正案を再度分析、検討し、次回の委員会で平成19年度の改正案を作成したいと考えている。睦寿会親睦会については、本年度も年1回、11月22日（木）に開催の予定。

～地域保健部門～

[公衆衛生]

- ・8020特別推進事業報告：口腔ケアステーション介護予防モデル事業として、日本大学教授の植田耕一郎先生を講師として介護予防研修会を3回行う。1回目が9月30日（日）、2回目が11月25日（日）、3回目が2月3日（日）の日程で行い、会員の資質向上、歯科衛生士や施設関係者の理解と連携に力を入れていきたい。

## 承認事項

- ・会員数：一般692名、勤務24名、終身137名、特別3名、法人5、合計861名

## 協議事項

1. 支部長会の招集並びに附議事項について  
8月30日（木）午前10時より開催する。
2. 医療費適正化計画の対応について
3. 平成19年度地区別講習会について
4. 災害協定締結による防災計画の再検討について
5. 第159回日歯代議員会個人質問について
6. 会務並びに事業運営について
7. その他  
○ 県立公衆衛生学院について

## 平成19年度 三重県歯科医学大会開催

開催日時：平成19年9月2日(日) 午前10時～午後3時30分  
開催場所：三重県歯科医師会館

平成19年9月2日(日)午前10時より、三重県歯科医師会館において平成19年度三重県歯科医学大会が開催された。今回は、東京女子医科大学先端生命医科学研究所客員教授である石川 烈先生にご講演を戴いた。先生は現在、東京医科歯科大学名誉教授にも就任されており、研究や学会活動など多方面でご活躍中である。演題は午前に「だれもが成功する歯周治療と最近の歯周再生治療の進歩」、午後からは「歯周病が全身に及ぼす影響について」であった。以下に講演内容をまとめた。



石川 烈先生

### 【 午 前 の 部 】

「だれもが成功する歯周治療と

最近の歯周再生治療の進歩」

成人の85%が罹患し歯を喪失する主な原因とされる歯周病において、8020運動や健康日本21のアピールは重要であるといえる。

しかし、歯周治療が確実に行われない理由として、歯周病に関する大学での教育時間が少ないこと、患者の協力が不可欠であること、治療過程が多岐にわたることなどが挙げられる。

歯周病は Silent, Social, Self controllable, Slow progressive の4Sで例えられる特徴を持つ。歯周治療には、1) 検査に基づいて正しく診断できること、2) 正しい治療計画が立案できること、3) 治療計画に基づいて順序立てて治療を行えること、が求められる。

歯周検査で重要なこととして、基本検査では、1) プラークの付着状態、2) 歯周ポケット、3) 動揺度などである。さらに精密検査においては、1) 歯肉炎症、2) 歯周ポケット、3) 清掃

状態、4) 動揺度、5) 咬合、6) 分岐部病変、7) プラーク増加因子などを精査する必要がある。そして、歯周ポケットの検査で考慮することとして、深さ、部位、出血の有無などが挙げられる。また歯周ポケットの深さについて、メンテナンス(1～3mm)、スケーリング及びキュレタージ(3～5mm)、フラップ(6mm以上)の順に治療計画で考慮する必要がある。さらに検査後の治療計画では、残存歯、歯周型の選定、口腔内のプラークフリー状態、術後の審美性、補綴処置、咬合関係、咀嚼力、長期保存なども考慮する必要がある。

臨床においてブラッシング中心の縁上プラークコントロールでは、歯肉炎症状の改善のみにとどまる。そのみでは縁下に存在するグラム陰性嫌気性菌の除去は不可能であり、歯肉縁下歯石をいかに除去するかが歯科医師の仕事であるといえる。それには、スケーラーを使いこなせる術者の技量が要求される。さらに、スケーラーの形状、デザインの選択や手入れも重要な条件である。

現在の歯周治療の目標は、原因とされる因子の除去、疾患によって破壊された組織の修復である。



## 学 術

従来の歯周治療は、長い接合上皮による修復であり、新たな歯周治療は結合組織性付着の再生である。

再生療法には、第一世代としてGTR法による細胞の増殖分化スペースを確保する組織再生誘導法がある。しかしこの方法には、再生を待つ間に感染が起こりやすい、非吸収のため再手術が必要である、術者に左右されやすい、歯槽骨の再生が不確実であるといった解決すべき問題が存在する。第二世代には、エムドゲインやBMPなど、新生セメント質が形成される生理活性蛋白（成長因子）がある。第三世代には歯根膜シートを用いた歯周組織再生法による細胞移植へと推移し、さらなる進歩を遂げている。

これら歯周治療を日常臨床に導入することは、歯周治療の重要性を認識し、治療計画の立案により患者のモチベーションを高めることで、歯科医師及びスタッフのレベルアップへと繋がるものであると考える。

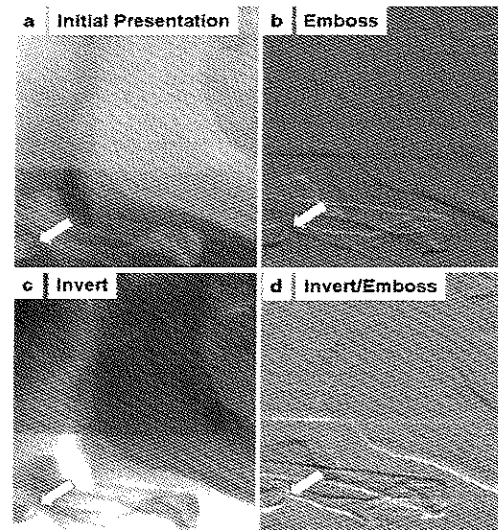
（学術委員・土岐泰弘 記）

## 【 午 後 の 部 】

## 「歯周病が全身に及ぼす影響について」

最近、歯周病が全身疾患に影響するという話題が多く取り上げられるようになったが、石川先生自身もバジャー病（喫煙する20歳から40歳の男性に好発する閉塞性動脈疾患）と歯周病との関連について東京医科歯科大学・岩井武尚教授（血管外科）と共同研究されている。全身に影響する代表的疾患として糖尿病、心臓血管疾患、肺炎などの呼吸器疾患、早産や低体重児、胃潰瘍（ピロリ菌）が挙げられる。なかでも、脳卒中や心臓血管病変の原因である動脈硬化の指標とされる頸動脈の肥厚（IMT）と歯周病（歯槽骨の吸収レベル）とが高い相関関係を有していること、そのIMTが我々歯科医師が日常撮影するパノラマX線にて読影可能であるという事実が大変興味深い内容で

あった。



頸動脈の肥厚が確認されたパノラマX線写真  
（石川 烈先生ご提供）

パノラマ写真に頸動脈の石灰化像が映し出されることは以前からも報告があったが、この報告が最もよく書かれている論文を紹介させて戴く。

<本論文の主な内容>

2,001名の患者のパノラマ写真より解析した。図として示されているのは右頸部動脈分岐部の石灰化像。

- 1) 頸動脈の動脈硬化を示す石灰化像は、片側で見られたもの11.4%、両側で見られたもの11.9%、見られなかったもの76%であった。
- 2) 男女間で有意差は無かった。
- 3) 年齢別では60歳以上で大幅な増加が見られた。50歳代では片側で見られたものが6.4%、両側で見られたものが7.9%であったのに対し、60歳代ではそれぞれ18.8%、21.9%、70歳代では32%、24%であった。
- 4) 特筆すべきこととして、歯槽骨吸収の著しい（即ち重度の歯周炎が現在あったりこれまでにあった）患者で、この頸動脈石灰化の率が非常に高いことがある。

頸動脈石灰化像の無かった154名の平均骨吸

## 学

収が10.41%であったのに対し、片側で見られた23名の骨吸収が24.17%、両側で見られた24名では25.67%、と有意差( $P < 0.01$ )が認められた。

紹介した論文名は下記の通りである。

Oral Surg Oral Med Oral Pathol Oral Radiol Endod. 2007 Mar ; 103 (3) : 359-66.  
Correlation between carotid area calcifications and periodontitis : a retrospective study of digital panoramic radiographic findings in pretreatment cancer patients. Beckstrom BW, Horsley SH, Scheetz JP, Khan Z, Silveira AM, Clark SJ, Greenwell H, Farman AG. (解説は石川 烈先生)

歯周病が全身疾患に影響を与えるメカニズムとしてはバイオフィームが挙げられる。デンタルプラークやバイオフィームから出される様々な細菌因子により、歯根周囲に炎症が起こされ、歯周ポケット内面はしばしば潰瘍となり、そこから細菌本体や細菌産生物質であるLPS(内毒素)、分解酵素などが全身の循環器系に入り込む。また、口腔内の細菌が気道を介して気管支、肺などの呼吸器に感染し、気管支炎、肺炎の起炎菌になることも報告されている。さらに、過剰な炎症性サイトカイン、メディエーターの産生がある。ポケットに面した病変部では、細菌感染に伴う宿主の炎



## 術

症反応が継続的に起こる。好中球、マクロファージ、リンパ球などは炎症性メディエーターであるIL-1、TNF- $\alpha$ 、IL-6、PGE2を産生し、これらが血流に入り、全身に影響する。実際、血中のIL-6、TNF- $\alpha$ やその結果、肝臓で作られるCRPの値は歯周病患者で高く、治療により低下することが知られている。最近ではP、gingivalisのheat-shock proteinが生体のそれと類似していることから動脈硬化症の原因となることが示唆されている。

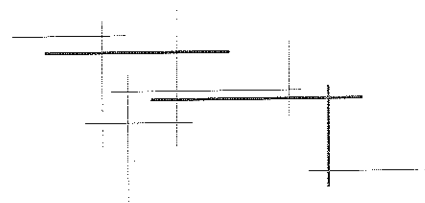
これからますます、この分野の研究が重要視され、歯周病の治療をすることは健康日本21の目標でもある人生のQuality of Lifeを高める重要な因子となることであろう。

以上が今回の講演内容の概略であるが、石川先生は海外文献の紹介もしながら、終始精力的にご講演され、その高度な内容を理解しながら傾聴するのは一苦勞であった。後日、パノラマX線にて読影可能な頸動脈の石灰化像の写真と解説を三重県歯科医師会会員のためにご提供戴きましたことを深く感謝いたします。

出席人数は151名で、会場内は用意した座席では足りず急遽机と椅子を追加したり、活発な質疑応答が出たりで、熱気を帯びた歯科医学大会であった。

ご出席されました先生方ありがとうございました。また、石川先生の素晴らしいご講演に対し、この誌上をお借りし御礼申し上げます。

(学術委員・杉原 誠 記)



## 税務調査の対応の仕方

顧問税理士 植村公順

税務署の事務年度は7月から6月です。税務署は毎年7月10日に定期人事異動があり、1ヶ月程度税務調査の準備を行い、税務調査は8月のお盆明けから始まり個人の確定申告期間を除き翌年の6月まで続きます。

納税者の皆様は、税務署の調査の有無にかかわらず、日々の記帳を正確に、決算や申告を税法に従って行っていれば安心です。そのためには、歯科医師会の研修や関与税理士・顧問税理士の指導を受け、歯科医師の皆様自身も研鑽して戴くことを望みます。

そこで、税務調査の対応の仕方について書きます。

最高裁判所は、税務調査（税務職員の質問検査）について「質問検査（所得税法234条、法人税法153条、相続税法60条）の範囲、程度、時期、場所等実定法上特段の定めのない実施の細目については、質問検査の必要があり、かつ、これと相手方の私的利益との衡量において社会通念上相当な限度にとどまる限り、権限ある税務職員の合理的な選択に委ねられているものと解すべく、・・・、実施の日時、場所の事前通知、調査の理由及び必要性の個別的、具体的な告知のごときも、質問検査を行う上の法律上一律の要件とされているものではない。」と判決（昭和48年7月10日）しています。

税務調査は、税務職員の合理的な選択に委ねられているものの任意調査ですから、納税者の理解と協力を得て行われるものです。

### 1. 税務調査の事前連絡の対応

税務署では、国税総合管理システムに決算書や収支内訳書の数値を入力し、収入金額に対する各経費の割合を同業者平均割合と比較分析などした上、情報システムにより集約された自費の医療費資料なども参考にして税務調査が必要な納税者を選定しています。

税務調査が必要な納税者が決定されますと、担当の税務職員から税務調査を行う旨の事前連絡がされます。国税庁は事前連絡の基本姿勢を通達で次のように職員に周知徹底しています。

「事前通知を行わない調査（無予告調査）により在りのままの事業実態等を確認しなければ、申告内容等に係る事実の把握が困難であると想定される場合などを除き、税務調査の事前通知を行う（平成13年3月27日付「税務調査の際の事前通知について」（事務運営指針）」

税務職員から税務調査の事前連絡があった場合は、職員からの「調査の日時、場所」について承諾せず、職員の氏名、連絡方法を聞き、後日返答することとし、関与税理士又は支部顧問税理士と協議の上、「調査の日時、場所」を決めることです。

税務調査は、事業の実態を把握して所得金額などが税法に従って計算されているか確認することです。そのため、職員は税務調査について診療日に患者日計表やカルテのある場所を希望しますが、納税者は関与税理士等を通じ職員と協議して休診日や休診時間に限定して調査を受けられるよう折衝することです。できることなら、休診日に診療所以外の場所で税務調査を受けられることが望ましいです。

### 2. 税務調査の対応

税務調査は、申告所得金額や税額の計算の基礎となる書類、帳簿が対象で、職員は予約簿、患者日計表、収支日計表、領収書控、請求書、カルテ、預金関係書類、総勘定元帳などの提示を求めます。

税務調査を早期に終了させるためには、これらの書類や帳簿を職員に示して、職員の質問に的確に回

## 医 療 管 理

答することです。また、カルテについては、職員が必要なものに限って示すように職員と協議することです。

職員から帳簿書類の借用を求められた場合は、確定申告書を提出した年分の帳簿書類のうち、調査が終了していない帳簿書類に限って貸出期限を付して貸出すことです。

なお、職員にカルテの貸出をしてはなりません。

期限を過ぎても帳簿等が返却されない場合は、職員に返却を求め、それでも返却されなければ税務署総務課長に連絡することです。

課税の遡及期間については、一般的には3年ですが、偽り不正による所得金額・税額計算のある場合は7年となります（国税通則法70条）。

税務調査は課税の遡及期間に基づきますので、一般的には3年間の税務調査が始まり、その税務調査の過程で偽り不正による所得金額・税額計算が把握されますと7年間税務調査が行われることとなります。

### 3. 税務調査の結果対応

税務調査が終了すると、職員は納税者（又は関与税理士を通じ）に対し調査結果を明らかにして、確定申告額の是認の通知をするか、確定申告額の是正のために修正申告を勧めてきます。

確定申告額の是正には二つの方法があります。納税者が調査結果の検討をして納税者自身が修正申告（国税通則法19条）をする方法と、税務署長が調査結果に基づき更正（国税通則法24条）する方法です。

税務署長が行う更正に不服があれば、税務署長に対する異議申し立て、国税不服審判所長に対する審査請求（国税通則法75条）、訴訟の順序で救済を求めることができますが、納税者の行う修正申告は異議申し立て、審査請求はできません。

納税者は、職員から調査結果の説明を聞き、その内容が理解、納得できない場合は、安易に修正申告をせず、税務署長からの更正を受け、その理由の内容によって異議申し立て又は審査請求をするか否かを判断することが賢明です。

異議申し立て及び審査請求は、税務署又は国税不服審判所の職員が再調査をするわけですが、その調査により新たな事実が把握された場合でも、税務署長が行った更正額を超えた処分ができないこととなっています。異議申し立て、審査請求の救済手続きはそれ自体費用がかかりませんが、税理士に依頼すればその費用はかかります。

納税者が調査に基づく確定申告額の是正を修正申告しないで、税務署長による更正を受け、異議申し立て又は審査請求をしたからといって、その後、税務署の納税者管理が厳しくなるということはありません。

特に、青色申告者の場合には、減価償却の特別償却、青色専従者給与、青色申告特別控除、純損失の繰越又は繰戻し、税額の特別控除などの特典のほか、手続きの特典として、①推計課税ができない（所得税法155条1項）こと、②税務署長による更正には所得金額、税額の計算誤りについて具体的な理由を付記しなければならない（所得税法155条2項）こと、③税務署長による更正に対して異議申し立てをしないで審査請求できる（国税通則法75条4項）ことがあります。

ただ、青色申告者の場合に注意しなければならないことは、偽り不正による収入除外や経費のつけ込みなどにより青色申告を取り消されることです。青色申告を取り消されると、青色申告の特典はなくなり、更正の理由付記もなく、審査請求の選択もできません。

以上、税務調査があった場合に参考にしてください。

## 会員事業部門生涯研修コーナー

### ●今月の生涯研修該当論文

日本歯科医師会雑誌

<VOL.60 No.5 8月号>

研修コード 020203

クリニカル「デジタルパノラマ撮影の現状とその将来」代居 敬 他2名

研修コード 090101

サイエンス「う蝕最近制御技術の科学と臨床-Dental Drug Delivery System (3DS)とは何か-」  
武内博朗（国立保健医療科学院口腔保健部客員研究員）

研修コード 080600

クリニカル「介護予防と口腔ケア-重度化予防にむけて-」森田憲治 他1名

研修コード 050300

クリニカル「歯周疾患治療と修復処置のトリートメント・プランニング<その2>」  
高島昭博（福岡県開業）

研修コード 011000

FORUM「次期診療報酬改定への対応と後期高齢者医療制度における歯科の位置づけ<その1>」  
渡辺三雄（日本歯科医師会常務理事）

<VOL.60 No.6 9月号>

研修コード 050100

クリニカル「歯周病患者の局所矯正治療（MTM）」加藤 熙（北海道大学名誉教授）

研修コード 030700

サイエンス「エイジングホルモンDHEAからみた歯周病」  
安西敏弘（九州歯科大学健康増進学講座保健医療フロンティア科学分野准教授）

研修コード 020201

クリニカル「臨床的裂溝う蝕の診断と処置法」須貝昭弘（神奈川県川崎市開業）

研修コード 011000

座談会「後期高齢者医療制度と歯科医療の役割  
-変わる在宅医療のあり方と求められる歯科医師の積極参加-」原 徳壽 他5名

研修コード 011000

FORUM「後期高齢者医療制度における歯科医療」田口円裕 他1名

## 平成19年3月診療分歯科診療報酬状況（三重県）

		社会保険			国民保険		
		1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数
一般	本人	2.1	591.9	1,253.8	2.2	598.1	1,321.2
	家族	1.9	530.4	991.3			
老人		2.2	569.2	1,238.4	2.3	664.6	1,538.1

## 平成19年4月診療分歯科診療報酬状況（三重県）

		社会保険			国民保険		
		1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数
一般	本人	2.1	595.9	1,224.1	2.2	601.1	1,294.6
	家族	1.8	528.4	974.1			
老人		2.2	590.1	1,290.6	2.3	662.3	1,503.7

## 労働保険の加入手続はおすすめですか

## — 10月は、「労働保険適用促進月間」です —

労働保険（「労災保険」と「雇用保険」）は、政府が管理・運営している強制的な保険であり、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している場合、事業主又は労働者の意思の有無にかかわらず必ず加入することが労働保険徴収法で定められています。

労働保険の加入手続をとられていない事業主の方は、速やかに加入手続をとられるようお願いいたします。

- 厚生労働省（三重労働局）では、10月を「労働保険適用促進月間」と定め、“労働保険の未手続事業場の一掃”を重点項目に掲げ、三重県労働保険事務組合連合会と連携して、未手続事業場を個別訪問する等により、加入促進を図っています。
- 未手続事業場で労災事故が発生した場合には、遡って保険料を徴収する他に、行政機関の成立指導等を受けていたにもかかわらず、成立手続を行わなかった場合は事業主が「故意」に手続を行わないものと認定し、当該災害に関して支給された保険給付額100%、また、行政指導等を受けていないものの労災保険の適用事業となってから1年以上経過して、なお手続を行っていない期間中に業務災害や通勤災害が発生した場合「重大な過失」とみなし、保険給付額の40%を事業主から徴収することとなっています。

【問合せ先】 三重労働局総務部労働保険徴収室（TEL059-226-2100）

または、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所へお問い合わせ下さい。

# 委員会便り

## 広 報 編 集

日 時：平成19年7月12日(木)  
午前10時～11時30分

場 所：三重県歯科医師会館3F研修室  
協議事項：①シンボルマークの審査について  
②三歯会報特集記事について

## 福 祉 厚 生

日 時：平成19年7月12日(木)午後2時～4時  
場 所：三重県歯科医師会館3F実習室  
協議事項：①互助会規定の見直しについて  
②睦寿会親睦会について

## 公 衆 衛 生

日 時：平成19年8月30日(木)  
午後1時30分～4時

場 所：三重県歯科医師会館3F情報センター  
協議事項：①介護予防研修会について  
②学校歯科医、養護教諭向けアンケートについて  
③事業所健診票について

## 障害者歯科センター

7月障害者歯科センター診療状況

診 療 日：7日

診療担当者：常勤1名、非常勤6名（内訳・会員5名、大学1名）

延 患 者 数：116名

8月障害者歯科センター診療状況

診 療 日：8日

診療担当者：常勤1名、非常勤9名（内訳・会員8名、大学1名）

延 患 者 数：141名

# 7・8月会務日誌

7. 1 障害者歯科研修会、障害者委員会開催  
三重県医学会総会に峰会長出席  
レセプトオンライン化講習会が静岡県にて開催され陣田常務理事出席
- 3 三重県医療審議会保健医療計画策定部会に峰会長出席
- 4 日歯戦略会議に齋藤常務理事出席
- 5 理事会、歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール県審査開催
- 10 三重県国民健康保険審査会に峰会長出席  
三重県医療審議会救急医療部会に橋本副会長出席
- 11 広報編集委員会、福祉厚生委員会、介護予防研修会（仮称）打合せ会開催  
産業保健研修会に森谷副会長出席  
三重県立公衆衛生学院のあり方に関する

- ワーキンググループに石垣専務理事、羽根理事、太田理事、大瀬会員出席
- 19 代議員会開催
  - 23 日本歯科医学会第78回評議員会に峰会長出席
  - 25 国保連合会介護給付費審査委員会に石垣専務理事出席
  - 26 三重県歯科保健大会実行委員会開催
  - 28 東海地区歯科医師会会長・専務理事連絡協議会が静岡県にて開催され峰会長、石垣専務理事出席  
東海地区歯科医師会会長・副会長・専務理事・日歯代議員連絡協議会が静岡県にて開催され峰会長、橋本副会長、森谷副会長、石垣専務理事、齋藤日歯代議員、太田日歯予備代議員出席

- 第53回東海公衆衛生学会学術大会に羽根理事出席
- 29 三重県警察医会総会に役員、各支部長、推薦会員出席
- 31 歯科保健担当者会議に羽根理事出席
- 8. 2 理事会開催
  - 日歯戦略会議に齋藤常務理事出席
  - 日本歯科総合研究機構設立記念シンポジウムに齋藤常務理事出席
- 4 第6回警察歯科医会全国大会が群馬県にて開催され陣田常務理事出席
- 5 東海地区歯科医師会医療管理担当者連絡協議会が愛知県にて開催され齋藤常務理事、福田理事出席
- 8 日歯社会保険委員会に田所常務理事出席
- 9 防災計画に関する委員会開催
  - 三重県警察官友の会理事会に橋本副会長出席
- 17 三重県地域・職域連携推進協議会に峰会長出席
- 20 名古屋国税局管内税務顧問会議が愛知県にて開催され植村顧問税理士出席
- 21 日歯戦略会議主任打合せ会に齋藤常務理事出席
- 23 介護研修会打合せ会、名古屋国税局管内税務指導者協議会事前打合せ会開催
  - 三重県立公衆衛生学院のあり方に関するワーキンググループに石垣専務理事、羽根理事、太田理事、寺辺支部長、大瀬会員出席
- 26 歯科医師需給問題連絡協議会幹事会が東京都にて開催され峰会長、石垣専務理事出席
- 27 三重県公衆衛生審議会に中井常務理事出席
- 30 支部長会、公衆衛生委員会、四日市地区地域8020運動推進協議会打合せ会開催
  - 中規模県歯科医師会連合会議が東京都にて開催され峰会長出席
- 31 都道府県会長会議に峰会長出席

\*\*\*\*\*

## 会 員 消 息 の ペ ー ジ

診療所変更

刑部隆氏先生（志摩）  
志摩市阿児町鶴方字小向井4947

住所変更

橋爪 康先生（津）  
津市長岡町3051-6

謹んでおくやみ申し上げます



池部 完先生（津支部）  
去る7月6日、お亡くなりになりました。  
享年85歳



笠井武生先生（鈴鹿支部）  
去る8月3日、お亡くなりになりました。  
享年79歳





岡 英治先生（亀山支部）  
去る8月8日、お亡くなりになりました。

享年65歳

○森部高明先生（松阪）のご母堂寿加さんは、去る8月3日亡くなりました。享年82歳

本会会員数（9.1現在）

一般会員 691名 勤務会員 24名

終身会員 135名 特別会員 3名

法人会員 5名 計 858名

日歯会員数 65,355名（7.31現在）

## 告 知 板

### 第 17 回 三重県歯科医師会囲碁大会開催のお知らせ

日 時：平成20年2月3日（日）午前10時～午後5時頃  
（終了後、懇親会を予定しております。）

場 所：青蓮寺レークホテル  
名張市青蓮寺峯の山1652  
TEL：0595-63-6211

会 費：1万円（懇親会費含む）  
参加賞品、各賞あり

今回、初めて名張市で開催することになりました。2月ということで名張は少し寒いかと思いますが、湖のほとりで自然の満喫できる場所で時間があれば温泉にも入浴できます。名張駅より送迎バスを出してもらう予定です。心地よい場所で囲碁を楽しんでみませんか。

何分、今回幹事をするのが初めてですので、不手際があるかもしれませんが、一人でも多くの方に参加して戴きたいと思っております。お知り合いで囲碁のできる先生、またはご家族の方でも大歓迎ですので、お気軽にご参加下さい。

尚、囲碁同好会に入会されている先生には、従来通り案内を送らせて戴きます。

何かご不明な点等ございましたら、下記までご連絡下さい。

<問い合わせ先>

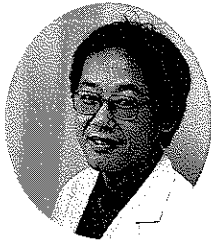
わたしげ歯科医院 綿重 宗一

〒518-0719 名張市栄町2823-1

TEL：0595-64-6643 / FAX：0595-64-6654

# NDSC 2007 年次学術講演会

## 欠損を拡大しない、戦略的な補綴治療 —インプラントと有床義歯を併用したMIの実際—



講 師

前田 芳信 先生

大阪大学大学院教授 顎口腔機能再建学講座

### 講演要旨

20世紀における補綴治療では、歯ならびに顎骨の欠損が生じた場合にそれを元の形に再建、修復をおこない機能を回復することに主眼をおいていました。しかしそれは「後追いの補綴」となる場合が多かったように思います。21世紀に入って、国民の健康志向も強くなってきていますが、我々が担当する補綴治療も歯と顎骨の欠損を拡大させない「先を読んだ補綴」に変えてゆく必要があるのではないのでしょうか。また20世紀において集積された歯周病や咬合支持に関する多くのデータや報告をより効果的に臨床に積極的に生かす時期であるともいえるでしょう。

そのためには「なぜ歯や顎骨の欠損が拡大してきたのか」について、補綴処置に用いる選択肢に関わるリスクファクターと限界を再確認する必要があります。例えば遊離端欠損症例におけるパーシャルデンチャーにおいては、粘膜支持部が吸収して義歯床が沈下することが日常的に観察されます。この場合には、そのことを前提とした設計と定期的なメンテナンスのプログラムを組むことが「歯の欠損を拡大しない」補綴につながります。

今回は、欠損補綴においてインプラントと義歯を併用したMI(ミニマルインターベンション)の考え方ならびに、その中で大きな役割を果たすオーバーデンチャーの設計についてお話ししたいと考えております。またインプラントに利用するために開発したセルフアジャスティングタイプの磁性アタッチメントの応用についてもご紹介したいと思います。

【開催日時】 2007年11月25日(日) 9:30~16:30

【開催場所】 電気文化会館5階 イベントホール  
名古屋市中区栄2丁目2-5 TEL:(052)204-1133

【会 費】 歯科医師 10,000円 歯科医師以外 6,000円(事前申込の場合のみ、昼食付き)

【お申込み方法】 下記の受講申込書に必要事項をご記入の上、FAX・メールにてご連絡またはご郵送下さい。ご案内と郵便振替用紙を送付させていただきます。

〒451-0045 名古屋市西区名駅二丁目4-15

山本歯科医院 山本 誠

TEL:(052)541-1824 FAX:(052)541-3821

E-mail address: ndsc2007@ymail.plala.or.jp

\*NDSC(ナゴヤデンタルスタディクラブ)は今年創立52年を迎えます。月例会への参加ご希望の方は上記までご連絡下さい。

### 受講申込書

お名前 \_\_\_\_\_

勤務先名 \_\_\_\_\_

ご連絡先住所 \_\_\_\_\_

TEL: \_\_\_\_\_ FAX: \_\_\_\_\_





## 編集後記

この会報が出ている頃は、涼しくなっているのだろうか。この文章を記しているのは8月下旬の9月も間近の頃であるにも係わらず、連日30度を軽くオーバーしている。しかし、これでも盆頃に比べれば多少マシにはなっている。その頃、熊谷や多治見では40度を超え、70数年ぶりに最高気温の記録を更新したそうだ。三重県では、そこまではいかないまでも37～8度に達する状態であった。ハワイやグアムのように気温が高くとも湿気が少なければまだいいが、日本は湿気が多いため余計に辛い。これは北と南の気圧の配置等による気流や地形のいたずらによるもので、地球温暖化が直接の原因ではないとのことだが（関与は何らかの形でしている）、今後、二酸化炭素による温室効果が進行すれば毎年このような猛暑になるのだろうか。私は子供の頃に「日射病に気をつけるよう」と注意を受けた記憶はあるが、「熱中症に気をつけるよう」と言われた覚えはない（忘れて

しまっているのかもしれないが・・・）。時代とともに樹木が伐採され、地面がアスファルトに覆われ、建物がコンクリートで造られるようになり、太陽光の直接的な影響だけでなく、街自体の輻射熱が増加するなど余分な熱がこもりやすくなってきたのも事実である。最近、巷ではアスファルト路面の温度をあまり上昇させない素材も使われ始め、ビル屋上にはビニールシートを貼り緑地を造り始めているらしい。二酸化炭素排出抑制だけでなく、このような動きが加速することを願うばかりである。

このように感じてこの文を記している私は、まだ40半ばのいわば若者。願っている場合ではなく、行動しなければならぬことは重々承知はしている。小さなことからコツコツと始めることとしましょうか。

（広報編集委員・佐々木和宏 記）

## (社) 日本補綴歯科学会 東海支部学術大会開催のご案内

開催日：平成19年12月8日(土)・9日(日)  
 会場：朝日大学歯学部1号館3階大講義室  
 参加費：12月8日〔市民フォーラム、生涯学習公開セミナー〕 無料  
 12月9日〔学術大会〕 1,000円  
 内容：12月8日(土)  
 13:30～15:15「市民フォーラム」  
 15:30～17:00「生涯学習公開セミナー」  
 12月9日(日)  
 9:00～16:00「学術大会、総会」  
 16:00～17:00「特別講演」

### <連絡先>

〒501-0296 岐阜県瑞穂市穂積1851  
 朝日大学歯学部口腔機能修復学講座  
 歯科補綴学分野（歯冠補綴架工義歯学）  
 (社)日本補綴歯科学会東海支部  
 庶務幹事 石神 元  
 TEL/FAX: 058 (329) 1462  
 ※詳細につきましては、三重県歯科医師会ホームページに掲載しておりますのでご覧下さい。